

推論構文におけるコト／トイウコト節

田 村 早 苗

推論構文におけるコト／トイウコト節

田村 早苗

Sanae TAMURA

目次

1. はじめに
2. 推論の構文
 - 2.1 トイウコトダ構文
 - 2.2 「ことになる」
 - 2.3 「ことを意味する」
 - 2.4 コトダロウ構文
3. 先行研究
 - 3.1 コトの機能
 - 3.2 主名詞の種類とトイウ
4. 推論構文におけるトイウコト節
 - 4.1 トイウコト節の意味レベル
 - 4.2 コト／トイウコト節と叙実性
5. まとめ

[Abstract]

Koto-Clauses and *Toiukoto*-Clauses in Inferential Constructions

In this paper, we discuss the distribution and semantics of *koto*-clauses and *toiukoto*-clauses in several constructions expressing inferences. We especially focus on the construction “P-*toiukoto wa* Q-*toiukoto da*” and “P-*koto daroo*.” In the former construction, we cannot eliminate *toiu*, while in the latter construction, we cannot add *toiu* before *koto*. Based on the distribution of *toiu*, we propose that the *toiukoto*-clauses used in the inferential construction “P-*toiukoto wa* Q-*toiukoto da*” do not denote “simple” events, facts, or beliefs, but denote events recognized by an epistemic agent. This analysis is unique because it proposes that there are intermediate semantic levels between proposition/eventuality and modality, contra Masuoka (1997, 2007) among others.

(グループ・ジャマシイ 1998 :
p.298 (1))

1. はじめに

本稿では、現代日本語の「トイウコト」という形式について、特に推論を表す構文に注目して意味論的分析を試みる。注目するのは(1)のような例である。

推論を表す(1)のような構文に関して問題としたいのは、これらの例でトイウが省略できないということである。

- (1) a. 地面が濡れているということは、雨が降ったということだ。
b. 車が一台しかないということは、わたしたちのうち誰かバスで行かなければならないということだ。

- (2)* 地面が濡れていることは、雨が降ったことだ。

これに対して、形式名詞コトとそれに先行する内容節(益岡, 1997)の間に現れるトイ

キーワード：推論, コト節, トイウコト節, 意味論

Key words : Inference, *Koto*-Clause, *Toiukoto*-Clause, Semantics

ウは、多くの場合任意の要素である。たとえば、態度動詞の補部(3)や、認識モーダルの主語位置(4)などにコト節が出現するとき、トイウの有無は文の容認度に影響しない。

- (3) 田中さんはマリが学校をさぼった(という)ことに気付かなかった。
- (4) 健が誰かの悪口を言う(という)ことはあり得ない。
- (5) この新聞は大臣が辞任した(という)ことを大々的に取り上げた。

さらに、形の上では(1)と類似していても、行為の特徴づけや定義を表す文ならば、トイウが任意である。

- (6) 誰かを愛する(という)ことは、その人の全てを受け入れる(という)ことだ。

それでは、なぜ推論を表す場合に(1)と(2)のような容認度の差が生じるのか。以下では、推論にかかわる構文にもとづいて、トイウが介在しない「節+コト」(以下、「コト節」と呼ぶ)とトイウが介在する「節+トイウコト」(以下、「トイウコト節」と呼ぶ)の分布の違いを整理する。そのうえで、(1)のような推論表現に現れるトイウコト節が、意味論的に単純な事態や事実ではなく、また思考・考えといったものでもない、「認識された事態」とでも呼べるような対象に対応していると主張する。そのうえで、他の推論を表す構文との関係についても考察する。

2. 推論の構文

本節では、前節で取り上げた構文も含めて、推論にかかわるような構文の中でコト節およびトイウコト節が含まれるものを整理し、分布条件を確認する。

2.1 トイウコトダ構文

まずは(1)でも挙げた「～トイウコトハ…トイウコトダ」という構文について確認する。先行研究ではこの構文について詳しく検討したものは多くない。加藤(1999)では「トイウコトダ」という形の表現の1用法として、推論結果の説明の「トイウコトダ3」が取り上げられている。また、益岡(2007:7章)では、説明のモダリティを表す表現の1つとして、「のだ」「ものだ」「わけだ」と合わせて「(という)ことだ」が取り上げられ、トイウが明示的に表れる場合は「主として帰結説明の伝達系として用いられる」(p.98)と特徴付けられている。ただし、これらの研究が焦点を当てているのは、コンピュータに前接する節、つまり推論の帰結部分を述べた節である。本稿では主語として現れる、推論の前提を表す節にも注目すべきであると考えられる。

以下、推論の前提を述べる節と帰結を述べる節について順に検討する。まず、推論の前提が明示的に主語として節で述べられる場合、トイウコト節のみが出現可能であり、コト節は現れない。

- (7) *地面が濡れていることは、雨が降ったということだ。
- (8) 10時20分発の特急に乗った*(という)ことは、12時には京都に到着していたということだ。

推論の帰結部分についても同様に、トイウコト節のみが出現可能である。

- (9) *地面が濡れているということは、雨が降ったことだ。
- (10) 10時20分発の特急に乗ったということは、12時には京都に到着していた*(という)ことだ。

2.2 「ことになる」

次に「～ことになる」という形の推論構文についても検討する。

- (11) 10時20分発の特急に乗ったということは、12時には京都に到着していたということになる。

推論の前提となる節では、トイウコトダ構文と同じくトイウコト節のみが出現可能である。

- (12) *10時20分発の特急に乗ったことは、12時には京都に到着していたということになる。

一方、推論の帰結部分についてはトイウコト節・コト節のどちらも現れうる。

- (13) 10時20分発の特急に乗ったということは、12時には京都に到着していた(という)ことになる。

この点で、前節で述べたトイウコトダ構文とは異なる性質を見せている。

2.3 「ことを意味する」

やや持って回った印象にはなるが、「～ことを意味する」も、トイウコトダ構文が表すような推論を述べる表現として使用される場合がある。

- (14) a. 姉が仕事場にいるということは、自宅に今誰もいないということだ。
b. 姉が仕事場にいるということは、自宅に今誰もいないということを意味する。

この表現についても、コト／トイウコト節の分布を確認しておこう。「ことを意味する」が推論を表す場合に特徴的なのは、推論の前提部分・帰結部分の両方で、コト節もトイウコト節も出現可能という点である。(14b) および (15)-(17) によって、コト節・トイウコト節のすべての組み合わせが可能であることが分かる。

- (15) 前提＝コト節／帰結＝コト節
姉が仕事場にいることは、自宅に今誰もいないことを意味する。
(16) 前提＝コト節／帰結＝トイウコト節
姉が仕事場にいることは、自宅に今誰もいないということを意味する。
(17) 前提＝トイウコト節／帰結＝コト節
姉が仕事場にいるということは、自宅に今誰もいないことを意味する。

2.4 コトダロウ構文

ここで、推論とコト節がかかわる構文として、ここまで挙げた3種とはやや性質は異なるが、「～コトダロウ」という表現についても検討したい。

コトダロウ構文については、益岡(2007:2章)において「こと」という形式名詞の意味的特徴を探る中心的な手掛かりとして取り上げられている。益岡(同)が挙げているのは次のような例である。

- (18) 投手に打たれて無死一、二塁のピンチを背負った形なら、広島ベンチは浮足立ち、ますます流れは巨人に傾いて、その後の展開は大きく変わったことだろう。(益岡2007:p.29, (1))
(19) それぞれの胸の中には、あの入道雲のように様々な想いや期待がもり上がっていたことだろう。(益岡2007:p.29, (2))

ここで注意しておきたいことは、コトダロウ構文は 2. 1 - 2. 3 節で示した 3 つの構文と表しうる推論のタイプが異なるという点である。例えば、(18) の推論をトイウコトダ構文で述べることはできない。(20) について推論を述べた文と読んだとしても、「[ピンチを背負ったとしたら展開が変わっただろう]という因果関係を導く根拠がある」という意味合い(例えば、「今季の広島カープはピンチの状況に弱い。それゆえ…」)に続いて用いられるような文)になり、(18) のように展開の異なる状況を単純に推論しているという解釈はできない。

- (20) 投手に打たれて無死一、二塁のピンチを背負った形なら、(中略)その後の展開は大きく変わったということだ。

このような違いは、田窪(2001)で指摘されている 2 種の推論のタイプに類似する。田窪(同)は、日本語のモーダル助動詞はダロウ類(だろう・かもしれない)とラシイ類(ようだ・らしい等)に分類でき、それぞれ別種の推論を表すと述べる。それによると、ダロウ類は(21)のような演繹的推論の帰結を標示する。よって「地面が濡れているだろう」となる。

(21) 演繹推論

雨が降れば地面が濡れる。

雨が降った

地面が濡れている

一方、我々が用いている推論には(22)のようなタイプもある。この推論は常に妥当であるとは限らないものだが、日常推論において頻繁に用いられているものである。田窪(同)の分析では、ラシイ類のモーダル、および「に違いない」や「ノ+ダロウ類」がこの推論タイプを標示する。よって、(22)の推論は「地

面が濡れている。雨が降ったようだ/らしい/のだろう」といった文で表され、ノを伴わないダロウ類では述べることができない。

(22) アブダクション

雨が降れば地面が濡れる。

地面が濡れている

雨が降った

田窪(2001)の議論をふまえて本稿で扱う推論の構文を見ると、コトダロウ構文は演繹的推論を標示し、アブダクションは表さないとと言える。

一方、トイウコトダ構文(および「ことになる」「ことを意味する」)はアブダクションを表す場合が多いが、演繹的推論も表すことが可能である。トイウコトダ構文で演繹的推論を表すことができるのは、帰結の成立が(確認こそされていないものの)現実世界で確定していると想定されている場合である。例えば、雨が降るとほぼ即時に地面が濡れるので、「雨が降った」という前提があるとき「地面が濡れている」という帰結は世界で成立しているものと想定される。よって、(23)のような文も可能である。

(23) [文脈: 雨が降っているのを見ながら]

地面が濡れているということだな。傘を持っていこう。

しかし、現実世界で成立が確定しないような帰結を導く推論の場合、帰結部分をトイウコトダ構文で述べることはできない。

(24) 演繹推論

ピンチになると打線が崩れる。[傾向]

ピンチになったとしたら [反実]

打線が崩れた

- (25) A: もしピンチになっていたら試合はどうなっただろう?

B：#打線が崩れたということだ。

る。現実性の事態には言及できない。

益岡（2007）はコトダロウ構文において述べられる推論の内容について、反事実状況（18）や、事態の成立を直接述べられないような私的領域に関する内容（19）、未来の不確定な予測などを述べる際に用いられるということを描し、「こと」という形式名詞の使用の動機は事態の非現実性を明示することだと分析している。益岡（同）のこの分析を引き継いでトイウコトダ構文について考えるならば、トイウコトダ構文は補部節で述べられている事態の現実性を明示する役割を持っているとまとめられる^(注1)。推論の内容やタイプに応じてコトダロウ構文・トイウコトダ構文の使用可能性が変わるのは、このような（非）現実性が原因と考えられる。

ではここで、コトダロウ構文におけるトイウの出現可能性について検討しよう。（18）-（19）のような非現実の事態の推論を表す例において、トイウをコトダロウに前接することは不可能である。形の上では前接することが可能でも、非現実の事態の推論という解釈は得られず、（26）は（19）とは異なり「思いや期待が盛り上がっていたことを示す現実の手掛かりがある」というアブダクションの解釈になってしまう。

(26) #それぞれの胸の中には、あの入道雲のように様々な想いや期待がもり上がっていたということだろう。

この事実を考えると、推論を表すコトダロウ構文、トイウコトダ構文については少なくとも次のような一般化ができる。

- (27) a. トイウコト節は現実性の事態に言及する。非現実性の事態には言及できない。
b. コト節は非現実性の事態に言及す

トイウが多く連体修飾構造において任意的であることを考えると、このようにはっきりとトイウコト節とコト節の指示対象が分かれることは興味深い。特に、（28）のように「事態」という語を修飾する場合もトイウが任意的であることを考えると、推論を表すこれらの構文においてコト節／トイウコト節が指す対象は通常考えられているような事態eventualityのレベルとは異なるものがある可能性がある。

(28) 自宅に誰もいない（という）事態

それでは、これらの節はどのような意味論的対象を指すのだろうか。本稿では、トイウコト節について、通常の「事態」でもなく、「事実」でも、「思考」「考え」でもない対象物を指すと論じる。その対象物は「認識された事態」と呼び、主体（話し手に限定されない）の認識も含めて描かれた事態であると分析する。

分析を裏付ける議論に先立ち、3節でコトの機能および連体修飾におけるトイウについての先行研究を概観する。その後、4節でトイウコト節の指示対象に関して議論する。

3. 先行研究

トイウおよびコトはどちらも多岐にわたる用法を持ち、先行研究も多い。次節以降の議論と関わりが深いものについて整理する。

3.1 コトの機能

まず、コトの機能について概観する。コトは語彙的内容に乏しいいわゆる「形式名詞」であり、独立で用いられると、「物事」や「出来事」「事実」「命題」を意味する（田窪、2010：p.125）。単独で用いられる用法以外に

も、「名詞+ノ」に後続する用法 (29) - (30), および節に後続する用法 (上述 (1) - (6) など) がある。

(29) 健はマリのことを話した。

(30) 田中さんは奥さんのことを探している。

本稿では、節にコトが後続する用法について検討する。

久野 (1973) は、コト節が抽象化された概念としての「命題」を表すという分析を示し、それに加えて、コト節に事実性の前提 (factive presupposition) があると述べている。すなわち、コト節は「節の表す命題が真であるという前提を含んでいない述部に対しては用いられない」(同 : p.139) という一般化を提示している。

益岡 (2007) は久野の分析を受け継ぎつつ、修正を加えている。益岡 (2007) によれば、コト節は「概念的に構築された事態を表す」、すなわち、特定の時間から切り離された事態を表すものとされる。さらに、事態は「一般事態」と「個別事態」の 2 種類に分類される。「一般事態」とは事態をタイプとして表したもので、一方「個別事態」とは、ある時空間に実現する事態と特徴づけられる。以下の例のうち、(31a) は一般事態を表すコト節、(31b) は個別事態を表すコト節の例とされる。

- (31) a. 早く起きることは健康によい。
b. 担当者が業者から賄賂をもらったことは間違いない。

(益岡, 2007 : p.30, (7), (8))

さらに、益岡 (2007) は久野 (1973) を批判して、コト節に事実性前提がないという立場を採る。益岡が根拠として挙げるのは、(32) のような例である。

- (32) 担当者が業者から賄賂をもらったことは十分あり得る。

(益岡, 2007 : p.31, (10))

久野 (1973) や益岡 (1997, 2007) の研究を踏まえて、金 (2014) はコト節が単一の意味を持つのではなく、「事態 (event)」と「事実」という 2 つの意味を持つものに分けられると提案した。金 (2014) によれば、事実を表すコト節は (34) のように「名詞+ノコト」で置き換えられるのに対し、事態を表すコト節は置き換えが不可能である (33)。

- (33) 事故の直前に前輪がパンクしたようだ。

{前輪がパンクしたこと / ??前輪のこと} が事故を引き起こした。

(金, 2014 : 66, (24))

- (34) 卒業式の最中に、いつもは厳しい先生が突然泣き出した。

家に帰って {先生が泣き出したこと / 先生のこと} を話したら、みんな驚いていた。(金, 2014 : 66, (25))

金 (2014) の指摘は、コト節の意味を分析するうえで非常に重要なものである。

この指摘にもとづいて、Hara et al. (2013) は日本語のコト節に対する形式意味論的分析を提案している。Hara et al. (2013) では、コト節の 2 つの意味はコトの多義性から生じるのではなく、コトの補部となる節のレベルの違い (VP であるか、TP/ModP であるか) に起因すると分析している。

3.2 主名詞の種類とトイウ

次に、関係節一般について、トイウの出現可能性とその機能について考察した先行研究についてまとめる。

寺村 (1975-78) は、いわゆる「外の関係」の連体修飾節について、トイウが節と主名詞

の間に出現する可能性を主名詞の種類によって一般化している。すなわち、主名詞が発話・思考の名詞（「思考」「考え」「報告」「発言」等）であればトイウが要求されることが多く、「事実」「事件」などの「コト名詞」であればトイウは任意である。さらに、「感覚・知覚の名詞」の場合にはトイウは出現しない。

寺村の議論を引き継ぎつつ一部改訂を加えたのが、益岡（1997: 3章）である。益岡（同）は特に内容節に注目して、被修飾語と修飾節の間に明示的な接続の形式が介在しない「基本形内容節」と「トイウ内容節」および「トノ内容節」について検討し、また節内に現れるモダリティ要素を検討している。その結果として、益岡は(35)の一般化をしている^(注2)。

- (35) a. 発話・思考の名詞を修飾する内容節は「という」を必須要素とする。
 b. 発話・思考の名詞を修飾する内容節は、「との」を用いることもできる。それ以外の内容節は「との」によって名詞と接続することはできない。

この一般化と内容節内にモダリティ要素が含まれるか否かを証拠として、益岡（1997）は名詞修飾の基本形を命題のレベルに属する表現とし、トイウ内容節は命題のレベルの内容節にもモダリティのレベルの内容節にも現れようと論じている。ただし、モダリティのレベルの内容節ではトイウが必須となる。

4. 推論構文におけるトイウコト節

本節では、前節で見た先行研究の分析に照らした際に、トイウコトダ構文（およびコトダロウ構文）がどのような問題を生じさせるかを論じる。

4.1 トイウコト節の意味レベル

第3節で述べたように、益岡（1997）は(A)内容節でトイウが必須要素となるか、および(B)トイウがトノと置き換えられるかという2点で、連体修飾表現を命題のレベルを表すものとモダリティのレベルを表すものに分けている。しかし、トイウコトダ構文はこの分析にとって問題となる。トイウコトダ構文においては、トイウは必須要素であるが、同時にトノと置き換えられないという性質を持つ。

- (36) a. 地面が濡れているということは、雨が降ったということだ。
 b.*地面が濡れているということは、雨が降ったことだ。
 c.*地面が濡れているということは、雨が降ったとのことだ。

(36)は推論の帰結となる述部の内容節について示した例であるが、同様の性質は主語(=推論の前提を述べる節)にもみられる。この性質は、益岡による命題—モダリティの2分法に当てはまらない中間的な性質と言える。

また、トイウがトノと置き換えられないという点でいうと、トイウコトダ構文に現れるトイウコト節は「思考」「考え」「認識」のような主名詞をもつ内容節とも性質が異なる。

- (37) 健が間違っている { * の / という / と の } 考え

この事実を単純に受け止めるならば、トイウコトダ構文に現れるトイウコト節は命題のレベルの対象物である単なる「事態」「事実」でもなく、明確にモダリティレベルの内容である「認識」「思考」「考え」などとも異なる意味の対象物を指すことになる。

これを受けて本稿では、推論構文に現れるトイウコト節は、「認識された事態」を指示対象とすると主張する^(注3)。「認識された事

態」とは、単なる事態ではなく、「ある事態を特定の認識主体が認識している」ということも含めて捉えられた事態であると考え。これは、田村 (2013) において「視点付き命題」と名付けた対象物と同じものだと考える。

4.2 コト／トイウコト節と叙実性

本稿の議論の最後に、コト節についてしばしば論じられる叙実性について、トイウコトダ構文の現象を確認しておく。

上述のとおり、コト節に事実性の前提 (= 叙実性) を認めるか否かは、先行研究においても議論がある。トイウコト節についても、例えば眞鍋 (2011) のように、叙実性がない(事実であるという前提がない) 場合についてはトイウが要求されるという分析もある。

しかし、推論を表すトイウコトダ構文を見る限り、このような分析は適用できない。前述のとおり、トイウコトダ構文で述べられている推論は、事態の現実性を示していると考えられる。(38) は、トイウコトダ構文においてトイウコト節に非現実性の事態が現れえないことを示す例である。

(38) ?雨が降っているなら、健の車が家においてあるということは、彼はバスで会社に行ったということだ。

一方で、コトダロウ構文でコト節は非現実性の事態を述べる。これは、眞鍋 (2011) の叙実性に基づく予測と逆転した現象である。叙実性によってトイウの有無を説明することはできない。

5. まとめ

本稿では、推論を表す構文のうち、コト節やトイウコト節が用いられるいくつかの表現に注目して現象を整理し、トイウコト節が推論を表す構文においては「認識された事態」

という指示対象を持つと主張した。

本稿の立場は、命題—モダリティという 2 文法ではない中間的レベルの存在を主張している。同時に、判断や認識などのモダリティがもつばら話し手のみに関連付けられてきた状況に疑問を呈し、別の主体による認識の内容を述べる際にもモダリティに関連する現象を考察する必要があると示唆するものである。

ただし、「～ことになる」「～ことを意味する」という推論表現におけるトイウの現れや、コトダロウ構文と「美しいことだ。」「君が行くことだ。」のようなコトダの用法の関係などについては論じることができなかったため、今後の課題としたい。

謝辞

本研究はJSPS 科研費 JP16K16827 の助成を受けたものです。

注

(1) 加藤 (1999) も推論を表すトイウコトダ構文について「もう事態はすでにこうなっていて、それを私はそのまま伝えているのだ」という意味合いで伝達する」と述べており、この点で本稿と同じ立場である。

(2) 藤田 (1991) も参照。

(3) 田村 (2016) では、当該のトイウコト節が「情報状態」を指示対象とすると述べた。この分析は、トイウコト節を「思考」「考え」などと同種のものとする立場であるが、上述のトノとの置き換え可能性に基づいて、一部分析を変更している。

参考文献

- グループ・ジャマシイ (編著) (1998) 『日本語文型事典』東京：くろしお出版。
 藤田保幸 (1991) 「引用と連体修飾」『表現研究』(54), pp.26-34.
 Hara, Y., Kim, Y., Sakai, H., & Tamura, S. (2013). Projections of events and propositions in Japanese : A case study of *Koto*-nominalized

clauses in causal relations. *Lingua*, 133, 262-288.

加藤陽子 (1999) 「話し言葉における「トイウコトダ」の諸相」『日本語と日本文学』(28), 1-13.

眞鍋雅子 (2011) 「コト節におけるトイウの統語的機能」『70年代生成文法再認識—日本語研究の地平—』東京：開拓社, 177-206.

益岡隆志 (1997) 『新日本語文法選書2 複文』東京：くろしお出版.

益岡隆志 (2007) 『日本語モダリティ探求』東京：くろしお出版.

田窪行則 (2001) 「現代日本語における2種のモーダル助動詞類について」『梅田博之教授古稀記念韓日語文学論叢』pp.1003-1025. ソウル：太学社.

田窪行則 (2010) 『日本語の構造—推論と知識管理—』東京：くろしお出版.

田村早苗 (2013) 『認識視点と因果—日本語理由表現と時制の研究』東京：くろしお出版.

田村早苗 (2016) 「コト節とトイウコト節の表すもの—事態・事実・情報状態—」『電子情報通信学会技術研究報告=IEICE technical report : 信学技報』115 (441), 31-34.

寺村秀夫 (1975-1978) 「連体修飾のシンタクスと意味—その1～その4—」『日本語・日本文化』4-7号, 大阪外国語大学留学生別科.